

※助成金情報の詳細は、WEBで助成元団体のホームページへアクセスしてご確認ください。
※旭川市民活動情報サイト (<http://asahikawa.genki365.net/>) では、下記以外の助成金情報も掲載しています。

緑と水の森林ファンド

【対象事業】

- 普及啓発：森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動
- 調査研究：地域材の利用・山村資源の有効活用や森林の公益的機能の増進に係る調査研究
- 活動基盤の整備：森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進
- 国際交流：国内で開催される森林に関する国際会議への支援、海外情報の収集

【応募対象】・民間の非営利団体 ・非営利の法人
・個人（調査研究に限る）

【助成金額】団体 100 万円、個人 70 万円

【募集期間】2023 年 3 月 15 日（水）（郵送の場合は当日消印有効）

【詳細】<https://www.green.or.jp/>

【お問合せ】公益社団法人国土緑化推進機構 担当：大沼
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館
TEL 03-3262-8457 FAX 03-3264-3974

わかば基金

【支援内容・金額】

- 支援金部門～1 グループにつき、最高 100 万円
- 災害復興支援部門～1 グループにつき、最高 100 万円
- PC・モバイル端末購入支援部門～1 グループにつき、最高 10 万円を補助

【支援対象】（3 部門共通）

地域に根ざした福祉活動を行っているグループ
任意のボランティアグループまたは NPO 法人

【募集締切】2023 年 3 月 29 日（水）必着／郵送のみ受け付け

【詳細】<https://npwo.or.jp/info/27271>

【申請・お問合せ】NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係
※申請の際には、あて先に、「わかば基金 ○○○○部門」とお書きください。

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1
TEL：03-3476-5955



児童養護施設ボランティアサポート基金

【対象団体】日本国内にて次の法人格を取得している団体：一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）、など非営利活動・公益事業を行う団体。

【対象事業】児童養護施設に入所している児童が対象のボランティア事業で、継続性のある事業に限る。

【補助金額】補助金：5 万円／年 対象団体：30 団体

【補助金額】2023 年 3 月 31 日（金）

【詳細】<https://japan-child-foundation.org/>

【申込み・お問合せ】一般財団法人 日本児童養護施設財団 〒107-0062 東京都港区南青山 3-4-6 2F
HP の専用申込みフォームより応募。お問合せは HP 上のお問い合わせフォームよりご相談ください。



ポーラ伝統文化振興財団 助成事業

【対象団体】[1] 個人、団体のいずれも申請することができます。（但し、一個人、一団体につき一件の申請に限ります） [2] 団体の場合、法人格の有無は問いません。但し、永続性のある活動団体である事を原則とします。

【対象分野】日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能・行事の各分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業

- 【対象事業】①無形の伝統文化に関する保存・記録作成事業
②無形の伝統文化の後継者育成・普及事業
③無形の伝統文化に関する調査・研究
④無形の伝統文化の復元・伝承事業
⑤無形の伝統文化の保存のために欠くことのできない技術や原材料・道具等に関する伝承事業

【助成金額】1 件あたり、30 万円から 200 万円程度

【応募期間】2023 年 3 月 31 日（金）（当日消印有効）

【詳細】<http://www.polaculture.or.jp/>

【お問合せ】公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団
〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-2-10 ポーラ第 2 五反田ビル TEL：03-3494-7653

- インボイスセミナー
- お知らせ
- インフォメーション
- 助成金情報

どうしたらいい？

インボイスセミナー

何が変わるの？ 免税事業者はインボイスが関係ない？ 事業者がやっておくべき準備とは？

インボイス制度

インボイス（適格請求書）～売手が買手に正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの

2023 年 10 月 1 日から導入されるインボイス制度が始まると～①インボイスは課税事業者しか発行ができない。②適格請求書以外は仕入れ税額控除が受けられなくなります。

今回セミナーで制度の概要を説明します。



▶ 内容：インボイス制度とは？
登録しないとどうなるの？
対象の事業者は？

インボイス制度の概要と実務のポイントを説明します

講師：佐藤はるみ税理士（アンカー税理士法人札幌）

対象：NPO 法人等の非営利団体の職員、
行政職員、個人事業主等

参加費：無料

定員：30 名 ※要予約 ※申込締切 3 月 20 日（月）



日時

令和 5 年

3 月 26 日（日）

10：30～12：00

会場

旭川市市民活動交流センター

CoCoDe ホール

（旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-30）

【お問合せ・申込み先】

主催 旭川市市民活動交流センター CoCoDe（旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-30）

TEL：0166-74-4151 FAX：0166-39-2131 info@cocode.jp

共催 北海道市民活動促進センター（公益財団法人北海道地域活動振興協会）

旭川市市民活動交流センター CoCoDe

住所 〒078-8391 旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-30

TEL 0166-74-4151

FAX 0166-39-2131

E-mail info@cocode.jp

URL <http://asahikawa.genki365.net/>

開館時間 9：00～22：00

休館日 毎月第 2・第 4 月曜日（祝日の場合は翌日）

※3 月の休館日は、13 日（月）・27 日（月）です。

指定管理者 特定非営利活動法人旭川 NPO サポートセンター